

誓約書

(発注者名) 五島かんしょ研究会
会長 佐藤 義貴 殿

工事名：

標記の工事においては、工事を施工する建設業者について社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、下記のことを誓約します。

記

次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）をすべての回数において下請負人とししないこと。

- (1) 健康保険法（大正11 年法律第70 号）第48 条の規定による届出の義務
- (2) 厚生年金保険法（昭和29 年法律第115 号）第27 条の規定による届出の義務
- (3) 雇用保険法（昭和49 年法律第116 号）第7 条の規定による届出の義務

年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者